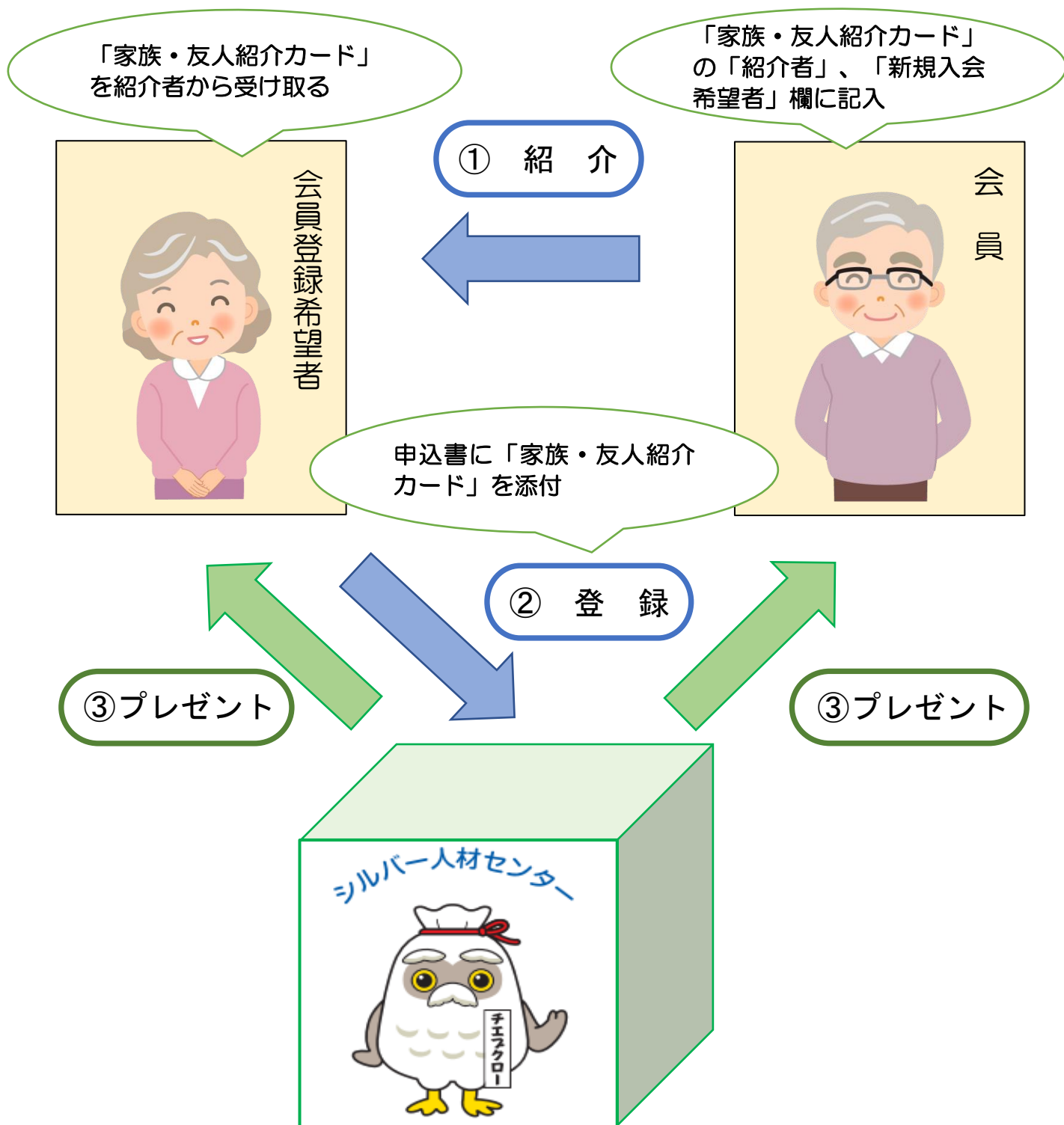


シルバー人材センター 『家族・友人紹介制度』

会員の方がご紹介したご家族・ご友人が、会員登録をした際に、紹介者と新規登録者のそれぞれに、QUOカード500円分をプレゼントいたします。
会員のみならず、ご家族はもちろん、信頼できるご友人などご紹介ください。



家族・友人紹介カード

■川崎市シルバー人材センター会員の条件

60歳以上で市内在住の健康で働く意欲のある方なら、男女を問わずどなたでも会員として登録出来ます。

また、以前登録をされていて、退会された方の再入会につきましても対象となります。

紹介者(会員)

会 員 番 号	会 員 氏 名

新規入会希望者

フリガナ		
氏 名		
紹介者とのご関係 (※いずれかに丸印)	友人(知人)	家 族

会員登録の方法につきましては、まずは下記の担当事務所へお電話ください。
会員登録手續のご案内や会員申込書等を郵送いたします。

川崎市・幸区・中原区 にお住まいの方	南部事務所	044-222-1550
高津区・宮前区 にお住まいの方	中部事務所	044-822-5031
多摩区・麻生区 にお住まいの方	北部事務所	044-980-0131

本カードは会員登録時に申込書と一緒に、
各担当事務所に提出してください

センター記入欄	会員番号:	受付日(西暦)	年	月	日
---------	-------	---------	---	---	---